

大阪都市計画局発注工事に係る地域要件（地域割り）一覧

この一覧は、令和5年4月から実施する大阪都市計画局発注工事の一般競争入札（単価契約及び随意契約を除く。）において、入札参加資格として設定する地域要件（入札参加資格登録において届け出ている大阪府と契約する営業所の所在地の属する地域を要件とするものをいう。以下同じ。）を、工種（ランク）及び発注事務所ごとに示したものです。

なお、発注者の判断によりこの表によらない地域要件の設定を行う場合があります。

※ 一覧表中の「入札参加可能業者の所在地域」の欄に「〇〇土木管内」と表記しておりますが、それぞれの管内に属する市町村は以下のとおりです。なお、大阪市内及び堺市内の取り扱いについては、各一覧表に個別に表記しています。

| 管内名（略称名） | | 管内の市町村 |
|------------|-----------|---|
| 池田土木事務所管内 | （池田土木管内） | 豊中市、箕面市、池田市、豊能郡豊能町及び能勢町 |
| 茨木土木事務所管内 | （茨木土木管内） | 吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、三島郡島本町 |
| 枚方土木事務所管内 | （枚方土木管内） | 守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市 |
| 八尾土木事務所管内 | （八尾土木管内） | 東大阪市、八尾市、柏原市 |
| 富田林土木事務所管内 | （富田林土木管内） | 富田林市、河内長野市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、南河内郡太子町、河南町及び千早赤阪村 |
| 鳳土木事務所管内 | （鳳土木管内） | 泉大津市、和泉市、高石市、泉北郡忠岡町 |
| 岸和田土木事務所管内 | （岸和田土木管内） | 岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡熊取町、田尻町及び岬町 |

【地域要件の審査基準日】

入札参加資格登録において届け出ている大阪府と契約する営業所の所在地は、年度当初（4月1日）時点のもので審査を行います。
また、年度途中で新規に入札参加資格登録をした者については、当該登録時点における所在地により審査を行います。

問合せ先：大阪都市計画局 計画推進室 総務企画課 企画G
TEL 06-6210-9068（直通）

1. 土木一式工事（Bランク）

| 発注事務所（施工場所） | 入札参加可能業者の所在地域 |
|--|------------------------------------|
| 池田土木事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| 茨木土木事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| 枚方土木事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| 八尾土木事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| 富田林土木事務所（管内全域） | 富田林土木管内、鳳土木管内、岸和田土木管内、大阪市内②、堺市内 |
| 鳳土木事務所（管内全域） | 富田林土木管内、鳳土木管内、岸和田土木管内、大阪市内②、堺市内 |
| 岸和田土木事務所（管内全域） | 富田林土木管内、鳳土木管内、岸和田土木管内、大阪市内②、堺市内 |
| 北部流域下水道事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| 東部流域下水道事務所（枚方土木・八尾土木管内） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| 東部流域下水道事務所（大阪市内） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内全域 |
| 南部流域下水道事務所（管内全域） | 富田林土木管内、鳳土木管内、岸和田土木管内、大阪市内②、堺市内 |
| 西大阪治水事務所（大阪市内①） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内全域 |
| 西大阪治水事務所（大阪市内②） | 富田林土木管内、鳳土木管内、岸和田土木管内、大阪市内全域、堺市内 |
| 寝屋川水系改修工営所（枚方土木・八尾土木管内） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| 寝屋川水系改修工営所（大阪市内） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内全域 |
| 安威川ダム建設事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| モノレール建設事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内、枚方土木管内、八尾土木管内、大阪市内① |
| <p>【備考】 大阪市内①：東淀川区、淀川区、西淀川区、北区、福島区、此花区、旭区、鶴見区、城東区及び都島区の各区内 大阪市内②：中央区、東成区、生野区、平野区、天王寺区、阿倍野区、東住吉区、西区、港区、浪速区、大正区、西成区、住吉区及び住之江区の各区内</p> | |

2. 土木一式工事（Cランク・Dランク）

原則として、当該発注事務所の管内から、個別案件ごとに地域を設定します。

（注意）法面処理工事については土木一式工事に準ずる。

3. 建築一式工事（Cランク（特定建設業を指定するとき））【ただし、当面の間、地域要件は適用しない。】

| 発注事務所（施工場所） | 入札参加可能業者の所在地域 |
|-----------------------|--|
| 池田土木事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内 |
| 茨木土木事務所（管内全域） | 池田土木管内、茨木土木管内 |
| 枚方土木事務所（管内全域） | 枚方土木管内、八尾土木管内 |
| 八尾土木事務所（管内全域） | 枚方土木管内、八尾土木管内 |
| 富田林土木事務所（管内全域） | 富田林土木管内 |
| 鳳土木事務所（大阪市内を除く地域） | 鳳土木管内、堺市 |
| 鳳土木事務所（大阪市内） | 大阪市内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 岸和田土木事務所（管内全域） | 岸和田土木管内 |
| 西大阪治水事務所（管内全域） | 大阪市内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 寝屋川水系改修工営所（大阪市内を除く地域） | 枚方土木管内、八尾土木管内 |
| 寝屋川水系改修工営所（大阪市内） | 大阪市内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| その他の事務所 | 当該施工場所を所管する土木事務所の地域要件を設定 なお、当該施工場所が大阪市内の場合は、大阪市内から、個別案件ごとに地域を設定 |

4. 建築一式工事（Cランク（特定建設業を指定しないとき）、Dランク）【ただし、当面の間、地域要件は適用しない。】

| 発注事務所（施工場所） | 入札参加可能業者の所在地域 |
|-------------------|---|
| 池田土木事務所（管内全域） | 池田土木管内 |
| 茨木土木事務所（管内全域） | 茨木土木管内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 枚方土木事務所（管内全域） | 枚方土木管内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 八尾土木事務所（管内全域） | 八尾土木管内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 富田林土木事務所（管内全域） | 富田林土木管内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 鳳土木事務所（大阪市内を除く地域） | 鳳土木管内及び堺市から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 鳳土木事務所（大阪市内） | 大阪市内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 岸和田土木事務所（管内全域） | 岸和田土木管内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| 西大阪治水事務所（管内全域） | 大阪市内から、個別案件ごとに地域を設定 |
| その他の事務所 | 当該施工場所を所管する土木事務所の地域要件を設定 なお、当該施工場所が大阪市内の場合は、大阪市内を地域要件として、個別案件ごとに設定 |

5. 上記一覧で示していない工種

以下のものは、原則として地域要件はありません。

土木一式工事（AAランク及びAランク）

建築一式工事（AAランク、Aランク及びBランク）

フェンス工事

6. 専門工事

専門工事の入札に参加可能な者の営業所の所在地は、大阪府内全域とする。ただし、撤去工事は、案件ごとに設定する。